
2011年度教職課程の報告

はじめに

(1) 2011年3月11日に起こった東日本大震災は、未曾有の大災害として、2万人近くの死者・行方不明者を生み出し、巨大津波は東北の沿岸地帯を壊滅させ、原発事故は、未だに広大な地域を人が立ち入ることの出来ない放射能汚染地域としてしまっている。日本の全ての人びとが、この危機をいかにこえるかを考え、被災地に支援を行い、また日本社会がいかにして回復していけるかの試行錯誤のただなかで苦闘している。この事態は、教育に対しても大きな課題を突きつけている。

被災地では、学校を失ったり、放射能汚染で元の学校に戻れない子どもたちが、他の学校に分散して学んだり、移転地に作られた臨時の学校に通ったり、また全国各地に分散して避難していった子どもたちがその地の学校に転校したりして、今まで経験したことのない事態のなかで苦悩し、何とか明日への希望をつかもうとしている。更にまた震災失業12万人とも報道されるなかで、大人も若者も、どう仕事を見つけるかを必死の思いで模索している。

こういう苦悩のなかにおいて、福祉や教育という仕事が、いかにライフラインと同じほどに重要なものが改めて感じられている。今まで、学校はともすると、子どもたちを競争に追い立て、低学力でいると生存権すら獲得できないと叱咤激励してきた面が強いが、今、文字通り被災地の全ての子どもに、安全・安心と未来への希望をどう保障できるかという課題に教育は直面している。日本社会が、困難のなかにある子どもと大人の全ての生存権を保障するために、今、何が出来るのかを全力で考えようとしている。そして実は、全ての子どもの生存権を保障し、そのことによって全ての子どもが未来に対して希望を持つことが出来るようにすることこそ、教育の責務の原点ではなかったかということに改めて気づき、そこに立ち返ろうとする努力も各地で試みられている。

大学における教員養成もまた、今日本社会が抱えているこの未曾有の困難をどう克服するかという巨大な課題を心から共有するなかにおいてしか、進めることができないものである。授業を通して、教員の研究を通して、また学生同士の討論や諸活動を通して、この日本の直面している困難と多様な仕方で取り組み、日本社会のあすを担う学問と人材、教職の担い手の育成に一層力を注いでいきたい。

(2) この震災とも相まって、日本の公教育は非常に大きな課題を抱えると共に、教員養成という点においても、大きな転換の課題に直面している。

第一には、旧来の教員養成のあり方が根本的な問い直しにさらされ、新しい日本の教員養成制度が政府レベルで検討されてきているということがある。しかし率直に言って、ここ数年の間、教員養成制度改革は迷走ともいってよい状況にある。性急な形で強引に実施された教員免許更新制度が、慎重さを欠き見通しを欠いた、矛盾に満ちた制度であることが実施早々明確になり、その中止の世論が高まるということがあった。それに対して、民主党新政権は当初その廃止を約束したが、実際には、その矛盾に満ちた制度がなし崩し的に継続されているという事態が生まれている。しかし近いうちに教員養成制度改革の基本方向が中央教育審議会の答申として出される見通しであり、それに従った改革が動き出す可能性がある。その方向については

定かでない部分もあるが、いずれにしてもより高度な専門性を持った教員養成へと舵を切ることが予想される。教員養成の仕組みについて言えば、従来そのまま継続することはできないということ、教員養成のレベルを大学4年間のままで放置することはできず、現職教育とも結びついて、何らかの形で大学院修士課程レベルをその上に積み重ねるような方向が不可欠であるとの共通理解が形成されつつあるかにみえる。

第二には、2000年代に入って、日本社会はにわかに格差・貧困社会の様相を呈し、子どもの成長にも大きな困難と格差が生まれている。その結果、一層手厚い子どもへのケアが求められるようになった。また次々と上からおろされる学力改革などの教育改革課題に学校現場が振り回されている事態にある。にも関わらず、この10年間ほど教育の条件整備はほとんど進まなかった。そのため、日本は、OECD諸国(28ヶ国)のなかで、GDPに対する公的教育費支出割合が最低(3.3%、OECD平均4.8%、『図表で見る教育』2010年版2007年データ)へと後退した。教師は非常に多忙な勤務に追われ、病気休職に追い込まれる教員の数はこの15年間に3,364人(1993年)から8,578人(2008年)に増え、うち精神疾患による求職者数は1,113人から5,400人へと急増している。このような事態に対して、条件整備の抜本的な改革なしに、ただ、教師の力量を高めることで対処しようとしても、問題が解決される見通しは開かれ得ない。国家政策としての抜本的な教育条件整備こそが求められている状態にある。

第三に、日本社会の貧困率は09年に16.0%(06年、15.7%)となり、子どもの貧困率も15.7%(06年14.2%)で過去最高となった。貧困の深刻化と児童虐待の増加とは深く結びついているという指摘もされている。3・11による危機の継続のなかで、学習権保障の場としての学校の再建も被災地では緊急の課題となっている。全ての子どもの生存権と教育・学習権を保障するための緊急の課題を教育も積極的に担わなければならない。ただ学力競争に子どもを参加させ、生存権を確保できるかどうかは子どもの「自己責任」に任せるというようなことで教育の責任が果たせるはずがない事態にある。全ての子どもの安全・安心と未来への希望を保障するような新しい教育のあり方を、今日本社会で作り出していくことが求められている。

これから教職を目指す学生のみなさんには、このような日本の教育が直面している歴史的な克服課題をしっかりと見据え、明日の日本社会を大きく作りかえていく大きな視野を持って、教職への志を固めていってほしい。

(3) 法政大学にとっての現行の教員養成制度の改善の必要は、上記の事情に加えて、現在の法政大学の教員養成システムの困難や課題の展開にある。それは以下のような点として改革課題として提起されてきている。

第一に、法政大学では、3つのキャンパスで教員養成が行われているが、教員養成を主要な職務とする専任教員の配置や、それを支える体制(たとえば市ヶ谷地区に設置されている教職課程準備室体制など)が、この3キャンパス全体を平等に支える仕組みとしては機能しきれておらず、その改善が早急に求められる事態がある。

第二に、この間の度重なる学部新設、それに伴う教員養成課程の新設によって、教員免許取得への要望が高まり、従来のような教員養成のための体制、スタッフの配置では対処しきれないような状況が生まれつつあるということがある。特に多摩地区では、スポーツ健康学部の新設(2009年)によって、一挙に教員免許取得者が増えている。これらの新しい事態に対して対処することは緊急の課題となっている。(2012年度多摩地区での教職担当教員1名の増員が決定している。)

第三には、すでに進行している教員養成制度の改変に対処するうえでも、現在の仕組みを大

大きく改めていく必要が生まれていることがある。特に、2010年度入学生からは、教員免許取得のためには、「履修カルテ」の運用が必修になり、また4年次には「教育実践演習」(2単位)という科目の履修が不可欠になっている。これらは単に科目数が増えたということに止まらず、教員養成に向けて大学在学時全体を通しての系統的な教職科目の履修を意識化し、またそれを支える教員の個別指導体制が不可欠になるということの意味している。そういう教員養成の体制、仕組みの構築が急務となっている。併せて、教育実習の位置づけが次第に大きくなっており、それに対処するためにも、指導体制の拡充が不可欠になっている。

第四に、学生の気質や文化意識の変化とも相まって、400人もの学生の教員免許取得を一定の水準を維持して進めていくためには、従来にない学生指導の視点、丁寧かつ系統的な教員養成のための支援の仕組みを作りあげていく必要が痛感されている。従来あまりみられなかった教育実習成績での低い評価(C、Dなど)が実習校から出されてくるという事態も多くなっている。また就職難を背景とした就職活動と教育実習との時間的なバッティングなどに起因するトラブルも沢山生まれるようになってきている。また、社会的マナーやコミュニケーション力の問題にかかわる実習姿勢や実習マナーなどの点でのトラブルも増加している。対人関係などに困難を抱えた学生にとっては、教育実習で生徒の前に立って授業を進めるという課題が大変高いハードルとなるということがあり、そういう困難を抱えた学生が1つひとつそれを越えていけるようにする援助も不可欠になってきている。更にまたここ数年、はしかに始まって、新型インフルエンザなどの流行が、教育実習の機会を失うことにつながる可能性が生まれており、そういう多様なリスクに対する対処も大きな課題になってきている。

第五には、法政大学の教員養成規模は、各学年とも400人近い免許取得者を出しているが、教師への就職者数は、非常勤講師採用者を含んでも60名程度に止まっている。これは法政大学の教員免許が中等教育に対応しているため、今小学校で進んでいるような教員採用の大量化という条件を持っていないこと、また特に社会科関連免許を取得する人数が多いが、特に社会科関連の就職が厳しいというような条件も関係している。しかし同時に、教職を目指す意識的な努力とそれを応援する大学の支援システムがまだまだ不十分であることとも関係していると考えられる。そのような体制を整備していくことも大きな課題となっている。

以上のような新しい課題に直面して、現在教職課程委員会等での議論を重ねているところであり、2012年度はその具体化に向けて一步を踏み出す時期となるだろう。その点で、2012年度には、新たに教職課程センターを設置することが決まっており、一段と高いレベルでの教員養成を目指しての新たな一步となることが期待される。

(4) これらの大きな課題を抱えているが故に、それだけに自覚的な教職への構えと、今日の教育の「改革」現実に対して、主体的な視点を持たなくしては、事態の変化に押し流されてしまうことにもなるだろう。しかし、今だからこそ一層、教育の仕事は重要性を増しているともいえる。子育てに多くの家庭が苦勞し、子どもたちのなかに自信喪失や未来への諦めにも似た挫折が広まっているなかで、今こそ学校教育が希望を子どもたちのなかに広げるものとして働かなければならない。ある意味で日本社会が直面する危機ともいえるべき事態に対して、それと格闘するフロンティアが、教育の現場であるといえるかもしれない。そしてそういう課題に答え得たと感じるができる時、教職の素晴らしさは、他に変わりたいものとなるだろう。しかしそのためには、教師として生きていくための強い信念や技量を求められることになる。更には、それらの課題を自己責任として孤立して担うのではなく、他の教職員と連携し、またそのなか

で相互に支え合い、励まし合って困難を乗り越っていく人間的な共感力や協同の力が求められている。そういう力の獲得は、孤立して自分の競争力を獲得するという仕方ではなく、大学生としての生活自体のなかで、多くの友人や社会の多様な場面と繋がり、互いに支え合い、豊かな関係のなかで大学生活を創造する営みと深く結びついている。そのことを自覚して、将来の教師としての力を蓄えるためにも、豊かな大学生活を作り出してほしい。

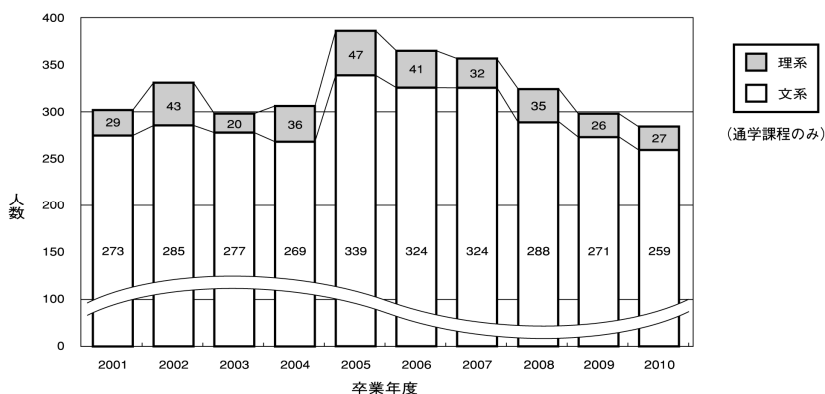
法政大学の教職課程の2011年度の現状と今後への課題は以下のとおりである。

1. 教職課程履修者および免許取得者の現状

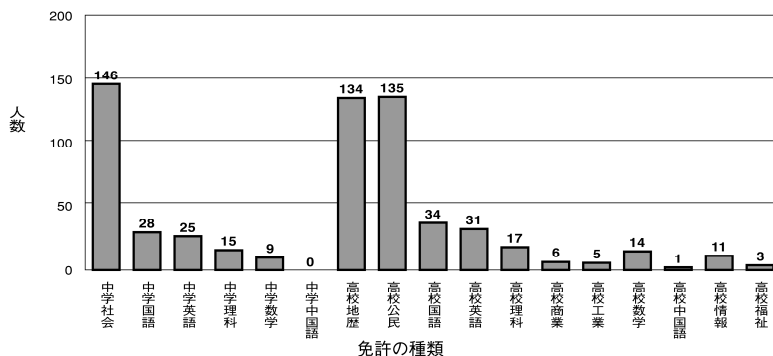
1) 免許取得者数の変化

法政大学の教職課程は、2010年度卒業生で免許を取得した学生数319名(通学課程288名、科目等履修生15名、大学院生16名、通信教育課程は含まず)である(2009年度は321名)。免許取得者数で見るとこれは全学部の卒業生数の約4.1%に当たる(図表3参照)。免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである(図表1参照)。免許取得者区分の詳細は、<図表2>に示した。法政大学の教職課程の増加(図表8,9参照)などもあり、教員免許取得者数は2004年度以来300人を超える状況が恒常的に続いている。その点からも、今後の教職課程の条件整備が急務となっている。なお2011年度卒業生の免許取得者数は、まだ確定していないが、およそ320名程度と予想される。

<図表1>教員免許取得者数の経年変化(大学院、科目等履修生、通信教育生含まず)



<図表2>2010年度の教員免許の種類別内訳(専修免許は省略、通教は含まず)



<図表3>法政大学における2010年度教員免許取得者数と割合

学部	中学一種							高校一種							中学専修					高校専修					件数総計	免許取得者数	卒業生数	免許取得率											
	社会	国語	英語	理科	数学	中国語	計	地歴	公民	国語	英語	理科	商業	工業	数学	中国語	情報	福祉	計	社会	国語	英語	理科	数学					計	地歴	公民	国語	英語	理科	商業	工業	数学	情報	計
文系1部	法	23	0	0	0	0	23	21	8	0	0	0	0	0	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	28	1,007	2.8%
	文	26	28	16	5	0	75	35	25	34	21	7	0	0	0	0	0	122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	197	96	697	13.8%
	経済	23	0	0	0	0	23	24	25	0	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	29	1,077	2.7%
	社会	21	0	0	0	0	21	14	22	0	0	0	0	0	0	0	5	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	26	815	3.2%
	経営	14	0	0	0	0	14	9	16	0	0	0	3	0	0	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	18	886	2.0%
	国際文化	0	0	9	0	0	9	0	0	0	10	0	0	0	0	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	11	275	4.0%
	人間環境	9	0	0	0	0	9	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	10	372	2.7%
	現代福祉	8	0	0	0	0	8	4	10	0	0	0	0	0	0	0	3	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	12	271	4.4%
キャリアデザイン	22	0	0	0	0	22	19	19	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	29	297	9.8%	
文系2部	法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0.0%	
	文	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	経済	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%	
	社会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
理系	工	0	0	0	10	9	19	0	0	0	0	10	0	3	14	0	4	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	25	841	3.0%
	情報科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	159	1.3%	
	デザイン工	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	340	0.6%	
小計	146	28	25	15	9	223	134	135	34	31	17	6	5	14	1	11	3	391	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	571	288	7,046	4.1%
科目等	3	1	4	1	0	9	2	5	1	4	1	0	0	0	0	1	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	15	-	-
大学院	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4	6	2	2	2	0	12	1	6	2	3	2	0	0	0	0	14	31	16	487	3.3%	
総合計	149	30	29	16	9	233	137	141	36	35	18	6	5	15	1	12	3	409	6	2	2	2	0	12	1	6	2	3	2	0	0	0	0	14	625	319	7,533	4.1%	

※免許取得率に科目等履修生は含まず

2) 教育実習の状況

2011年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、以下のとおりである（図表4参照）。また実習者数の経年変化は、＜図表5＞に示した。2010年度の358名に対して、2011年度は342名となっている。ここ6年間、若干の減少傾向が続いている背景の1つには、最近非常に就職が厳しく、一般就職活動との競合問題の影響があるように思われる。また教育の仕事の困難や多忙さについての実態がマスコミなどで報道されるなかで、教職への道を躊躇する雰囲気が強まっていることも考えられる。

2011年3月11日の大震災や福島原発事故によって教育実習が受けられなくなり特別な対応をしたケースは、当初福島県の母校（中学校）で実習予定であったが、原発避難区域で実習が出来る見通しがつかず、本人の教員免許取得の強い要望により、本学の付属校（法政二中）で教育実習を受け入れたケースが1件ある。

教育実習においては、問題が増加している点に注意しておく必要がある。教育実習で、実習校から不合格の評価をもらったり、C評価をもらったりするケースが増加している。更に実習を開始するその前に突然辞退したり、実習途中でトラブルを起こして実習打ち切りとなる学生も出てしまった。実習校との最初の打ち合わせを忘れてしまって、実習ができなくなる寸前までいってしまうケースもある。教育実習は、2-3週間にわたる非常にハードなものであるため、相当な準備と覚悟を持って、全力で取り組む必要がある。また昨今の状況からすると、中途半端な構えで望む時には、かえって大きな挫折を味わうことになる場合もある。強い決意を持って挑戦する必要がある。

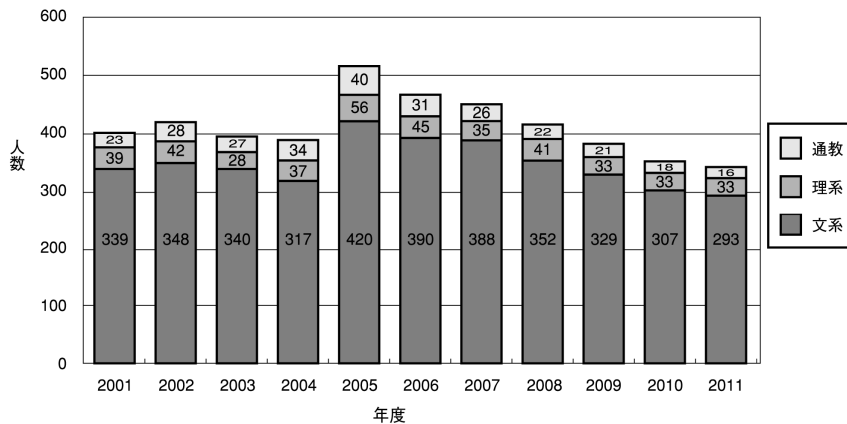
また教育実習を取り囲む環境が年々変化し、厳しくなっている点も留意しておく必要がある。学校現場の困難もあって、教育実習生の受け入れ枠は、むしろ縮小傾向にある。学生自身の出身校であっても、受け入れ校の実習生受け入れ限度（東京都内の公立校の場合、東京都教育委員会が各学校毎の実習生受入数を教師の数などで判断し、振り分ける）を超える場合、拒否されるケースも見られるようになってきた。そのため、実習を1年延期せざるを得ないという事態も起こりうることを念頭に置いて、できるだけ早い段階で、出身校などに打診をし、確実な承諾をもらえるように準備をする必要がある。

更に、教育現場の困難に対応して、教育実習生にも高い能力と努力が求められてきている。そのため、教育実習の評価が厳しくなっている面もある。また学生の側にも、一般的な対応能力、コミュニケーション能力の不足（乱れというべきか）、社会的常識の不足、遅刻などの弱点が目立つようになってきており、教育実習受け入れ現場からすれば、大きな問題となってきた。しかしこれは特別な資質や能力を求めているということではなく、常識的に柔軟に誠実に物事に対処する力を養っておけば、対応できる問題である。教師という仕事は、自分の言葉、体、表情などの全体を使ってコミュニケーションをとり、他者に働きかけていく職業である。誠実に他者とコミュニケーションする心と体を豊かに作り出しておくことが、教師になるために重要であることを、忘れないでほしい。

<図表 4> 2011 年度教育実習者数及びその内訳、2010 年度との比較

実習先	文系	理系	通教	計	2010 年度合計数
都内公立学校	33	4	3	40	32
法政大学付属校	38	3	0	41	38
委託校	222	26	13	261	288
計	293	33	16	342	358

<図表 5> 教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998 年 4 月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7 日間の介護等体験が必要となっている。そのうち 2 日間は特別支援学校、残りの 5 日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである (図表 6 参照)。

<図表 6> 法政大学の介護等体験実施者数

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
人数	228	250	314	333	393	343	374	293	292	266	539

4) 新型インフルエンザ及びはしか (麻疹) 対策について

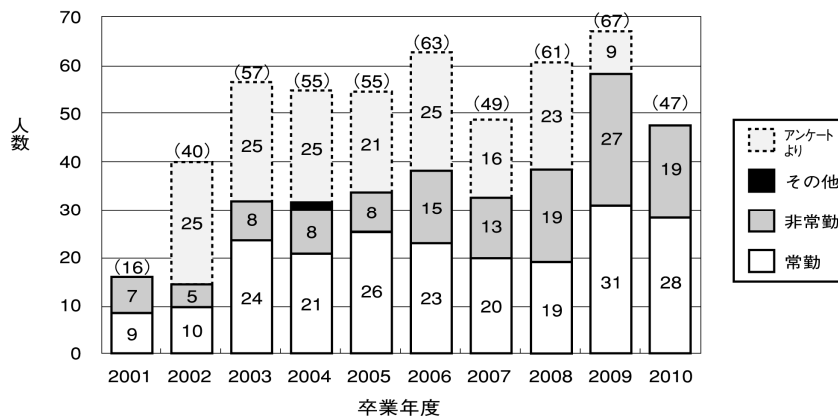
2007 年度は、はしか (麻疹) の感染による教育実習の中止や延期が全国的にも大問題となった。法政大学としては 2008 年度から、教育実習生および介護等体験実習生全員に、はしかの抗体を保持しているかどうかの検査を実施し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳しい措置を実施した。当分その措置は継続される見通しである。

また新型インフルエンザについては、各自慎重に予防接種などの対策を講じて、実習に差し支えないように健康の管理に注意する必要がある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、未だ非常に厳しい現状にある。ここ数年の教職への就職者及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表 7 参照）。

<図表 7>法政大学卒業生の教職への就職の経年変化



グラフに示されているように、2010年度卒業生で、教職に就いたものは47名である。2009年度までの教職就職者のグラフのうちの実線部分は、その卒業時の把握数であり、グラフの点線部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた者の数——アンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施しており、2010年10月に実施したので、今年度は実施していない。

いわゆる団塊世代の大量退職という動きが始まり、東京都の採用状況を見ると、小学校段階では、採用数が急増し、採用試験の倍率も下がってきている。しかし中学や高校では、小学校ほど顕著には採用数が増加していない。教員採用へ向けて一層意識的な対策が求められている状況にある。なお、小学校教員の採用が顕著に増加しており、本学卒業生のなかにも小学校教員として採用される学生がいる。1つは、小学校教員資格認定試験に合格したもの、もう1つは、卒業後1-2年間かけて、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程にて単位を修得したものである。教職に就きたいという熱い思いを実現する1つの有力なルートとしてこれに挑戦する道もある。

また、東京都の各区などで、「学習指導講師」を教員免許を持つものから採用する計画であるとか、教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、新規採用のなかで、非常勤講師などの比率が高まっているという実態があり、またそれらの非常勤採用が必ずしも正規採用への入口につながっていないという困難はあるが、教職に就く1つのとっかかりとして挑戦してみることも勧めたい。なお学習支援ボランティアなどの募集情報は、教職課程準備室などでも紹介しているので、利用してほしい。

3. 法政大学教職課程の拡充の動向

学部、学科の改変と増設により、ここ数年で多くの教員免許取得課程の申請を行い、受理された。2011年度および2012年度の増設は以下のとおりである。なお、法政大学全体の教員免許取得課程の現状は、<図表9>（法政大学教員免許取得課程一覧表）を参照してほしい。

<図表8>法政大学の教員免許取得課程の増設

2011年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
理工学部	創生科学科	数学	数学

2012年度から課程認定

学部/研究科	学科/専攻	中学免許	高校免許
理工学部	創生科学科	理科	理科
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民

4. 教員免許更新講習

2009年度、教職免許法改定により、教員の免許更新制が実施され、法政大学も教員免許更新講習を実施した。しかし、その後政権交代が起こり、当初民主党政権はこの免許更新制を廃止する方向を打ち出した。それは、強行実施された免許更新制が、あまりにも拙速かつ矛盾の多いものであり、廃止の世論が高まったことによっている。そういう状況のなかで、2010年度、2011年度は、法政大学としては教員免許更新講習を休講とすることを選択した。そして、新しい教員養成制度の下に大学がどのようにこの教員養成と教員の研修にかかわるかについての方針が確定され次第、それに対処する形で、再開ないし発展的な展開をすることとした。2012年3月現在、未だ政府での新たな教員養成制度についての方針は確定されておらず、現状では、教員免許更新講習は、2012年度も引き続いて休講の予定である。

<図表 9>法政大学教員免許取得課程一覧表（2012 年度入学者用）

大学の課程

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民・情報
	社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・情報・商業
	経営戦略学科	社会	地理歴史・公民・情報・商業
	市場経営学科	社会	公民・情報・商業
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語・情報
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	福祉
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民・商業
デザイン工学部	建築学科		情報・工業
	都市環境デザイン工学科		情報・工業
	システムデザイン学科		情報
理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学

	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
グローバル教養学部	グローバル教養学科	英語	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科	社会	地理歴史・公民・商業

大学院の課程

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	政治学専攻	社会	公民
	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
	キャリアデザイン学専攻	社会	公民
工学研究科	機械工学専攻		工業
	物質化学専攻	理科	理科
	電気工学専攻		工業
	情報電子工学専攻		工業
	システム工学専攻		工業
	生命機能学専攻	理科	理科
人間社会研究科	福祉社会専攻	社会	公民
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
デザイン工学研究科	建築学専攻		工業
	都市環境デザイン工学専攻		工業
	システムデザイン専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民

5. 教職課程準備室・教職課程実習室（富士見キャンパス）の活動

現在、本学の教職課程は、キャリアデザイン学部が所管して全学的に展開されている。全学の教職課程の運営のために、教職課程委員会が設置されており、全学に関わる教職課程の基本的事項はここで決定される。教職課程委員会の委員長は文学部長が務めている。

大規模私大の教職課程としては、本学の教職課程は今まで設備が非常に少ない状況にあったが、2006年度後期から、市ヶ谷地区では、富士見坂校舎の3階に、教職課程準備室と教職課程実習室が設置された。2008年度からは、本格的な教職課程の資料室として活動を展開している。

1) 教職課程準備室・教職課程実習室のサービス

教職課程準備室・教職課程実習室で提供されるサービスと学生の利用内容は以下のようなのである。

◇教職課程準備室（富士見坂校舎3階）

開室時間 月曜日～金曜日 10:00～18:00（スタッフ常駐）

※夏季・冬季休業期間などは閉室期間あり

教職にかかわる書籍・雑誌・資料、DVD・ビデオなどの閲覧や貸出が可能である。主に中学・高校の教科書・指導書、教育実習に関する書籍や資料、教員採用関連の問題集や教育関連の書籍などを所蔵している。また、書籍・雑誌などの閲覧や教育実習の教材作成ができる学習スペースもある。大いに利用してほしい。

◇教職課程実習室（富士見坂校舎3階）

主に教職課程の授業を行う教室として開放している。また、教職関連のサークルなどの研究会・勉強会で利用することができる。（利用に関しては、事前の予約が必要となる。教職課程準備室スタッフに問い合わせること。）

（2012年3月現在）

2) 教職課程準備室の来室者数の推移について

2008年6月23日開室から2012年2月末までの教職課程準備室への来室者数を報告する。

来室理由（目的）を①～⑩に分類しているが、特に①～⑤に関しては純粋に教職課程準備室を利用している来室者数である。（⑥～⑩に関しては、学生への利用促進や認知度の向上のため、介護等体験や教育実習などの事務手続きの対応を行っている。）

<図表10>については、全体的な来室者数を示している。2009年度から2010年度の間は来室者数については、2009年度に教育実習関連の手続き対応を一部行ったため、その分全体としては、一旦増加となり、2010年度は同手続きの対応を実施しなかったため、減少している。

来室目的①～⑤の年度ごとの推移<図表11>で顕著なのは、②自習者と③本の貸出・返却、閲覧者の増加である。

②の自習については、教育実習事前指導の授業などで学習指導案の作成や模擬授業の準備・練習などで利用する学生が増加したこと。あわせて、学生が自主的に仲間を集って教員採用試験の勉強会を実施することで教職課程実習室の利用者も含め増加したことが、要因として挙げられる。

③の本の貸出・返却、閲覧者については、書籍の充実——特に、中学校・高等学校の教科書・

指導書、教員採用試験の参考書・問題集の充実、その他の所蔵図書についても図書データ登録を行うことで、OPAC上で教職課程準備室で所蔵する図書の検索が可能となり、その結果利用者数が増加したと考えられる。

特に2011年度は教職課程準備室で中学校・高等学校の教科書・指導書を閲覧する学生が、学習指導案の作成や模擬授業の準備・練習といった目的での自習やグループワークを教職課程実習室で行う利用の流れが多くみられた。

2012年度以降も引き続き利用者の動向について見守りたい。

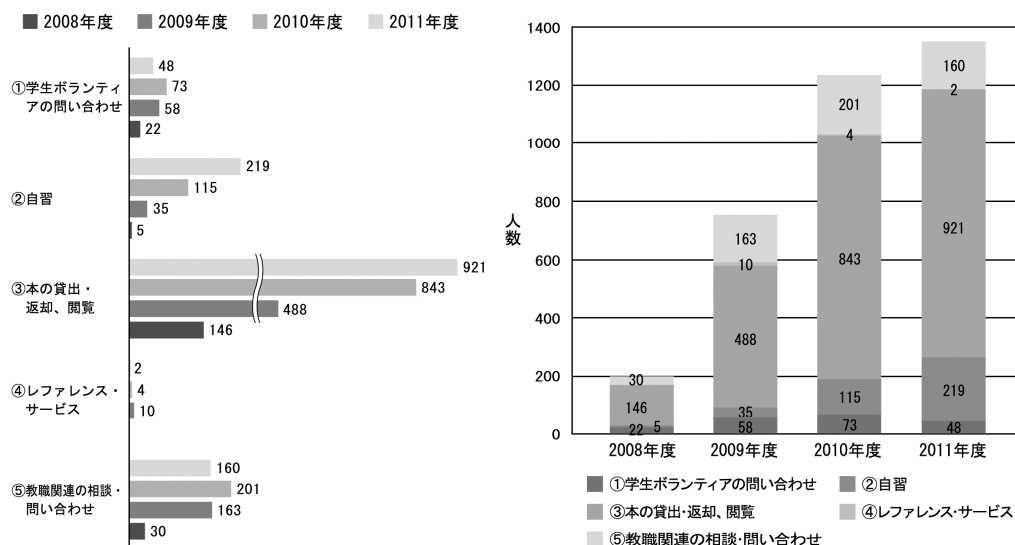
<図表 10> 教職課程準備室来室者数

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
①学生ボランティアの問い合わせ	22	58	73	48
②自習	5	35	115	219
③本の貸出・返却、閲覧	146	488	843	921
④レファレンス・サービス	-	10	4	2
⑤教職関連の相談・問い合わせ	30	163	201	160
⑥介護等体験の手続き・問い合わせ	375	1,719	1,518	3,633
⑦教育実習に関する問い合わせ・手続き	207	830	105	72
⑧麻疹の抗体検査に関する問い合わせ	91	55	18	34
⑨TEL問い合わせ	35	94	67	30
⑩その他	87	284	295	361
合計	998	3,736	3,239	5,480

※2011年度については2月末現在の来室者数

※2008年度は6月23日から開室

<図表 11> 年度ごとの来室目的①～⑤の推移



<図表 12> 教職課程準備室開室日数と平均来室者数

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
開室日数 (日)	151	206	196	193
1 日平均 (人)	6.6	18.1	16.5	28.4

※2011 年度については 2 月末現在の数字

6. 教職課程センターの発足について

2012 年度から法政大学教職課程センターが発足する。このセンターは、市ヶ谷地区に本部を設置し、多摩・小金井にもセンター室が設置される。

このセンターは、2 つの目的を持って設置される。第一は、教職課程を履修し教員免許を取得する過程が、意識的で系統的な学生の計画と丁寧な教員の指導を必要とする事態が生まれており、その課題に応えるための、日常的な援助、指導、相談体制を設けることである。第二は、教員免許を取得し更に教員採用試験に合格していくうえでは、教職を志す学生の 1 人ひとりが、長期にわたる計画と努力を積みあげ、また仲間との支え合いや教員の系統的な指導を得ることが不可欠になっていることに鑑み、そのような丁寧な指導を行うための拠点として、また志を同じくする学生が共同して学び努力し合う繋がりを提供する場として、設置するものである。

1) センター長には専任教員である尾木直樹氏が就任する。従来の教職課程準備室の場所および事務組織が、教職課程センターへと再編されることとなる。教職課程センターの運営には、法政大学の専任の教職担当教員がセンター専任所員と共に運営委員会を構成して当たることとなる。

2) 教職課程センターのセンター室（市ヶ谷・多摩・小金井）には、センター専任所員（嘱託待遇）が配置されるが、2012 年度は各地区 1-3 日の勤務となる予定である。教員免許を取得する学生への指導や相談に応じる体制を取る。

3) 教職課程センターは、以下のような仕事を行う予定である。

- (1) 教職課程についての運営・管理に関する連絡・調整
- (2) 教職課程に関する学習・進路・教員への就職等に関する相談及び指導
- (3) 教員養成等に関する調査・研究・開発並びにその成果公表
- (4) 教職「履修カルテ」についての相談及び指導
- (5) 教員養成に関する各種講座・シンポジウム等の企画及び実施
- (6) 教職への就職等を支援するための卒業生等を含んだネットワークの形成
- (7) その他

4) それに伴い、市ヶ谷地区の教職課程準備室は、法政大学教職課程センターとなる。準備室が今まで行っていた学生へのサービスは、基本的にそのままの形で継承され、拡充されていくこととなる。

この教職課程センターの設置については、2010 年度から、大学の方針として継続に検討されてきて 2011 年度後期に最終決定をみたものであり、2012 年度は、いくつかの試行を含みながら、出発することとなったものである。その業務および教職課程履修学生に対するサービス内

容は、学生等との対話のなかで、発展させたいと考えている。また 2012 年度の教職課程センターとしての開室日（市ヶ谷・多摩・小金井）、具体的なサービス内容、利用方法、具体的なセンターとしての企画・行事等については、2012 年度に入って学生にお知らせすることとなるので、それに従って積極的に利用・活用して頂きたい。また教職課程センターのホームページを通して、教職学生への日常的な広報や学生へのサービスの提供なども展開していく予定である。学生から教職課程センターへのアクセスは、当面以下の方法でお願いしたい。

◇法政大学 教職課程センター（市ヶ谷）／富士見坂校舎 3 階

TEL 03-3264-5562 E-mail kkc@ml.hosei.ac.jp

受付時間 月曜日～金曜日 10:00～18:00 ※季節休業などあり

多摩・小金井地区の連絡・アクセス体制については 2012 年度に入ってからお知らせすることとなる。

（文責・教職課程担当 佐貫浩。なお、法政大学の教職課程履修学生に関するデータは全て、学務部学部事務課の教職担当者及び教職課程準備室の事務担当者によって処理・提供頂いたものである。）

